

食品衛生責任者再教育研修委託事業に係る応募者からの
業務提案書等の提出を求める公告

令和8年5月12日（火）

岡山県知事 伊原木 隆太

次のとおり、業務提案書等の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、食品関係営業施設において、食品の衛生管理の中核を担う食品衛生責任者（食品衛生法施行規則（昭和23年7月13日厚生省令第23号）第66条の2の別表第17の規定による者）の資質向上を目的とした食品衛生責任者再教育研修委託事業を実施するにあたり、一般社団法人岡山県食品衛生協会を相手方とする契約手続きを予定しているが、当該団体以外の者で、下記の応募要件を満たし、本事業の実施を希望する者の有無を確認するとともに、応募者からの業務提案書等の提出を招請するものである。

応募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、一般社団法人岡山県食品衛生協会との契約手続きに移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般社団法人岡山県食品衛生協会と当該応募者から企画提案書の提出を求め、別紙審査基準により審査を行い契約の相手方を決定する予定である。

2 業務概要

- | | |
|---------|--------------------|
| （1）業務名 | 食品衛生責任者再教育研修委託事業 |
| （2）業務内容 | 別紙「委託業務仕様書」による |
| （3）履行期限 | 契約締結の日から令和8年10月30日 |

3 業務目的

県民に提供される食品の安全を確保することは重要課題であり、食品関係営業施設における衛生管理の徹底が強く求められている。そこで、食品関係営業施設において衛生管理の中核を担う食品衛生責任者を対象とした再教育研修委託事業を実施し、食品衛生責任者の資質の向上及び衛生管理水準の向上を図るものである。

4 応募要件

- (1) 食品衛生に関する知識を有する者が所属し、食品衛生に関する教育研修を効果的に計画、実施できる岡山県内の団体であること。
- (2) 過去に5回以上、食品関係営業者を対象とした食品衛生に関する教育研修の実績があること。
- (3) 過去2年間に県との契約がある場合、すべて誠実に履行していること。

5 手続き等

- (1) 担当部課 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県保健医療部
生活衛生課食の安全推進班 TEL 086-226-7338
- (2) 企画提案説明書の交付期間、場所及び方法
交付期間：令和8年5月12日(火)から令和8年5月21日(木)
交付場所：岡山県庁ホームページからダウンロードすること。
URL <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/37/>
- (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法
提出期限：令和8年5月12日(火)午前9時から
令和8年5月21日(木)午後5時まで
※持参については、土曜日・日曜日を除く。
提出場所：上記(1)に同じ。
提出方法：持参又は郵送(書留郵便に限る)による
- (4) 企画提案書の提出期限、場所及び提出方法
提出期限：令和8年5月22日(金)午前9時から
令和8年5月28日(木)午後5時まで
※持参については、土曜日・日曜日を除く。
提出場所：上記(1)に同じ。
提出方法：原則として持参による

7 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための窓口：上記(1)に同じ。
- (3) その他については、契約書の定めによる。
- (4) 詳細は企画提案説明書による。

以上公告する。